

平成 16 年 2 月 27 日

各 位

東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 上條 清文
(コード番号 9005 東証第 1 部)

伊豆急行株式会社
代表者名 取締役社長 湯浅 善水
(コード番号 9019 東証第 2 部)

株式交換による伊豆急行株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

東京急行電鉄株式会社（以下「東京急行電鉄」）と、伊豆急行株式会社（以下「伊豆急行」）では、本日（平成 16 年 2 月 27 日）開催された両社の取締役会において、株式交換により伊豆急行を東京急行電鉄の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

正式には、平成 16 年 6 月 24 日開催予定の伊豆急行の定時株主総会において株式交換契約書の承認決議を得たうえ、平成 16 年 10 月 1 日を株式交換の日とする予定です。なお、商法第 358 条（簡易株式交換）の規定に従い、東京急行電鉄においては株主総会における承認を受けることは省略いたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

東京急行電鉄では、平成 12 年 4 月に「東急グループ経営方針」を策定し、株主価値最大化のためグループの経営体制の抜本的な見直しを行い、これまで、事業再編成による「選択と集中」を進め、グループマネジメント体制を整備するとともに、沿線における事業展開を軸とした成長戦略を推進してまいりました。さらに平成 15 年 3 月にはグループ経営方針を確実に実行し連結経営体制への転換を図るべく「中期 2 か年経営計画」を策定いたしております。

伊豆急行は、昭和 34 年に伊東下田電気鉄道株式会社として設立されて以来、伊豆半島東海岸を事業エリアに鉄道事業・不動産事業を中心として地域の発展、利便性の向上に貢献しております。しかしながら、近年は鉄道輸送人員の減少および不動産事業の低迷等の厳しい経営環境により同社の業績は悪化し、経営改善計画に基づく人件費削減等の実施により収支ならびに財務体質の改善を図ってまいりました。東京急行電鉄も、100%子会社を通じて増資引受等の資本面での支援を行うとともに、鉄道事業の合理化、効率化等の事業運営面での支援を行ってまいりました。

- しかしながら今般、東京急行電鉄および伊豆急行は、伊豆急行の会社再建が急務である今日、
- (1) 地域交通機関として公共的使命の高い伊豆急行が財務体質を抜本的に改善して会社を再生させるためには、経営資源を鉄道事業を中心とした事業に集中し経営効率をいっそう高めていく必要があること
 - (2) 伊豆急行の事業再構築のためには東京急行電鉄主導による迅速な意思決定と機動的な資本政策が不可欠であること

を理由に、東京急行電鉄が伊豆急行を完全子会社化し、両者が一体となった経営体制を実現することがもっとも適切であると判断いたしました。

今後は、東急グループ経営方針の実行施策である「選択と集中」による事業再編成の観点から伊豆急行の事業再構築に取り組み、同社が公共的使命を果たし地域に貢献することを通じて東急グループの企業価値の向上を図ってまいります。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成16年 2月27日	株式交換契約承認取締役会
平成16年 2月27日	株式交換契約の締結
平成16年 6月24日(予定)	定時株主総会(株式交換契約承認) (伊豆急行)
平成16年10月 1日(予定)	株式交換の日

(2) 株式交換比率

会社名	東京急行電鉄 (完全親会社)	伊豆急行 (完全子会社)
株式交換比率	1	1.50

(注) 1. 株式の割当比率

伊豆急行の普通株式1株に対して、東京急行電鉄の普通株式1.50株を割当交付いたします。

2. 株式交換比率の算定根拠

東京急行電鉄はみずほ証券株式会社に、伊豆急行はKPMGコーポレートファイナンス株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間において比率を前記のとおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

みずほ証券株式会社は、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法、及び市場株価基準法を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。KPMGコーポレートファイナンス株式会社は、株式市価法、DCF法、修正現在価値法、修正簿価法等を総合的に勘案して、両社の推定株主資本価値を算定した上で、株式交換比率を算定いたしました。

4. 株式交換により発行する新株式数
普通株式 4,073,079株

5. 新株の発行に代えて移転する自己株式数
普通株式 2,500,000株

(3) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

3. 株式交換の当事会社の概要

(平成15年9月30日/平成16年1月1日現在)

商号	東京急行電鉄 (完全親会社)	伊豆急行 (完全子会社)
事業内容	鉄軌道事業 不動産事業	鉄道事業 不動産事業
設立年月日	大正11年9月2日	昭和34年4月11日
本店所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番6号
代表者	取締役社長 上條 清文	取締役社長 湯浅 善水
資本金	108,819百万円	4,348百万円
発行済株式総数	1,140,970千株	11,196千株
株主資本	239,559百万円	4,363百万円
総資産額	1,641,705百万円	69,754百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	3,656人	302人
大株主及び持株比率	第一生命保険相互会社 7.23% 日本生命保険相互会社 6.88% 中央三井信託銀行株式会社 3.30% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 3.25% 株式会社みずほコーポレート銀行 3.24%	東京急行電鉄株式会社 60.86% 日本生命保険相互会社 4.70% 第一生命保険相互会社 3.57% 東急不動産株式会社 2.28% 株式会社東急百貨店 2.13%
主要取引銀行	株式会社東京三菱銀行 中央三井信託銀行株式会社 他	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社東京三菱銀行 他
当事会社の資本関係	東京急行電鉄は伊豆急行の発行済株式数の60.86%を保有しております。	

本年1月1日付で伊豆急行は伊豆観光施設株式会社を吸収合併しております。

4. 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	東京急行電鉄 (完全親会社)			伊豆急行 (完全子会社)		
	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期
売上高	292,499	301,959	297,845	9,789	8,980	7,730
営業利益	46,333	42,196	49,749	1,379	958	31
経常利益	18,443	17,473	30,544	325	105	846
当期純利益	6,997	7,656	6,950	694	364	13,382
1株あたり 当期純利益(円)	6.37	6.86	6.07	79.91	41.95	1,596.47
1株あたり 年間配当金(円)	5.00	5.00	5.00	-	-	-
1株あたり 株主資本(円)	226.55	229.19	239.64	1,730.85	1,773.23	223.64

5. 株式交換後の状況

(1)商号、事業内容、本店所在地、代表者

当事会社2社各々の商号、事業内容、本店所在地、代表者については、「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2)東京急行電鉄の資本金

株式交換による東京急行電鉄の資本金の増加はありません。

(3)業績に与える影響

伊豆急行は、現在東京急行電鉄の連結子会社であり、株式交換による完全子会社化ともなう東京急行電鉄の今期の連結業績への影響はありません。

今後は、完全子会社化によって、伊豆急行の事業再構築を推進し、経営の効率化や財務基盤の強化を迅速に実行していくことにより、東京急行電鉄の連結業績の向上が期待できると考えております。

以上

お問い合わせ先

東京急行電鉄株式会社	広報室	TEL 03-3477-6086 (担当) 安田・新堀
	財務戦略推進本部 連結経営推進部	TEL 03-3477-6168 (担当) 柏崎・松本
伊豆急行株式会社	総務部	TEL 0557-53-1114 (担当) 丹羽・福田